

## 生涯学習の新しいレレヴァンスを探る

— 「社会的経済」、「マルチ・メディア」、「社会的正義＝公正分配」論を中心に —

### On new relevant social changes to lifelong learning

— *Économie sociale, Multimedia and A theory of Justice* by J. Rawls —

荒井 宏 祐

Hirosuke Arai

#### はじめに—本稿の目的と得られた主な知見

生涯学習思想提唱の契機の一つが、現代社会の急激な変動にあったことは、P. ラングランなどが語っているところで（注1）、またその変動自体が学習内容の一つを形成している。このようにさまざまな環境変化と生涯学習とのかかわりには密接なものがあり、両者の関係についてたえず注意を払う必要がある。ここでは両者間の関係が指摘できる新しい経済的、技術的、社会的動向を“レレヴァンス（関係要素）”とよび具体例を三例あげてみた。その目的は、生涯学習の存続と発展のためのあらたな論拠を探究することで、それによりこの分野をカバーする“マクロな生涯学習論”の研究に資することにある。

この試みでは、「経済的レレヴァンス」として「社会的経済（エコノミ ソシアル）」を、「技術的レレヴァンス」として「マルチ・メディア」を、そして「社会的レレヴァンス」としてJ. ロールズの「社会的正義＝公正分配」論をとりあげてみた。この三つを選んだ理由は、生涯学習に限らず、ある社会的動向を発展させるものに、そのエネルギーとなる経済と技術が、またそれを正当化するものに社会編成原理があると考えられるからである。

今回得られた主な知見を例示すると次の通りである。

- 1 地域のアソシエーションを中核に成長している、非営利の「社会的経済」活動は、“人づくり”中心の社会観、人間観とともに地域の生涯学習ニーズの増進、経済と人間の新しい関係の学習に役立つとともに、地域における生涯学習発展のためのあらたな経済的ポテンシャルとなりうる。
- 2 「マルチ・メディア」は、多機能的な学習手段を多く提供して学習の能動化、主体化や学習効率と学習過程の質的向上を促すほか、「誰にも、どこでも、いつでも」という生涯学習の基本理念実現に資する。一方生涯にわたって、人工化、擬似化された学習情報環境を利用することの人間形成に対する影響研究が新しい研究課題となる。
- 3 公正分配を正義とみるロールズが前提とする人間観（自己実現が人間性の本質）は、生涯学習が前提とする人間観としても採用できる。

また自己を最弱者の立場におく彼の発想や、天賦の才能を偶然の所産と見てその最弱者に対する活用を説く考え方は、生涯学習を支える生涯教育システム設計に重要な示唆を与えている。

さらに、ロールズ思想の影響下で打ち出された「放送問題総合研究会」の主張は、各自の人生目標追求のために、基本的な財、サービス、社会的便宜の公正提供を求めている。それぞれの人生計画に沿った自己実現を目指す生涯学習システムも、そうしたサービスの一環とみなされうるもので、この主張は、生涯学習システムの存続の正当化とサービスの公正提供の論拠ともなる。

生涯学習にかかわるマクロな“レヴェランス”は、上記の三例にとどまるものではなく、地域の教育的伝統などの文化的レヴェランスや、「国際的教育都市連合」の形成（注2）などの国際的レヴェランス等があり、その体系的分析はさらに大きな作業を必要とする。この草稿は、その最初の手がかりを得るための「研究ノート」としてとりまとめられたものである。

なお、以下「生涯学習」とは、「生涯を通じての人的、社会的、職業的向上を目指す活動」（注3）の意味で用いられている。

## 1 “経済的レヴェランス”－「社会的経済」と生涯学習

### (1) 「社会的経済」について

経済活動には、国家と地方自治体による公共経済と利潤極大化を図る市場経済のほかに、生活協同組合など市民や働く者の手による非営利経済がある。最近ヨーロッパではEUを中心に、この第三の経済活動を「資本主義経済と公共経済の中間にあり、…公共セクターと資本主義セクターの経済を除外することで始めて示される」（注4）ものとし、これに新たに「社会的経済（Economie sociale）」というタームを与えて、その実態や組織の活動理念、原則等を把握するとともに、社会部門における位置づけを明確化しようとする動きが顕在化してきた。またアメリカでもジョンズ・ホプキンス大学を中心とした「非営利セクター国際比較研究」がアジアを含む12カ国を対象に行われ、その規模と成長度、主要分野の構成比などが測定された（注5）。

次がその実態分析の例示である。

ア 欧州共同体（EU）の産業概観（'91～'92年）では、生活協同組合の小売り市場シェアは「国により異なるが1～22%」、農業協同組合は「飼料市場の18～65%、ミルク市場の14～100%」さらに協同組合銀行の「現金市場シェアは2.3～28%、相互保険のそれは平均6.45%」である。また、この他にも「住宅・余暇・福祉サービス提供などの分野」で、これら協同組合や非営利団体などが成長しつつあると伝えられる。

イ アメリカでも「'72年からの10年間に全雇用の伸び率は22%だったが、非営利部門雇用はその二倍近くの42%の伸び」を示している。

ウ 日本は総務庁の事業所統計によると、'72年から'91年の約20年間で個人セクターや国家セクター（政府・公共企業・自治体）の雇用構成比は低下（個人が29%→19%、国家は10%→8%）した。しかし非営利部門は逆に増加（4.5%→6.7%）した。

エ 12カ国比較調査で完全な実証データが収集された7カ国（米、英、仏、独、ハンガリー、伊、日）では非営利セクターは1,180万人を有給雇用している。これは全雇用の1/20（米が最大で全雇用の6.8%）、サービスセクターの1/8に相当（注6）。

「社会的経済」の定義やその内容は、国によって異なるところもあり、名称そのものもまだ不確定だが、諸家の研究では、次のような特徴が指摘されている（注7）。

- ① 社会的経済は全経済活動の中で、かなりの規模を有し、成長している。
- ② 主な担い手は、各種の協同組合、共済、相互機関など、地域に密着した活動を行うアソシエーション（協同連帯組織）である。
- ③ 組織の自主的、民主的な運営が重視されている。
- ④ 事業のメルクマールは「人間の社会的生活を豊かにする」ことで、社会的生活とは、「人の生産と再生産の過程」である。そして現在「ものづくり中心の国民生活構造から人づくり中心の国民生活構造への転換が求められている」との社会観をもっている。
- ⑤ またその人間観も市場経済活動が前提としている「ホモ・エコノミクス」を、複数ある人間像の中の一つのものにすぎないと理解している。

## (2) 「社会的経済」と生涯学習との関連

上述の特徴のうち、生涯学習と関連が深いものは、②、④、⑤などであろう。

ア 生涯学習論の中には、「生涯学習の実践は地域社会から」と説く研究がある。この研究では「地域の教育力と住民の学習ニーズの充足との相互関係を実証的に分析」するため、住民の生活圏と関連づけられ、かつ行政上の教育区にこだわらない「教育圏」を把握しようとした。ここで生活圏とは「人間の生活機能の展開を、生活行為と変換が交錯しあって作りあげる一定の圏域」で、教育圏とは成人の「住民の大部分の人が学習ニーズを充足できる地域範囲」のことである（注8）。

「社会的経済」が現実には人々が生活している地域レベルで益々成長するとしたら、それは同時に生活圏と教育圏の両者をさらに発達させる経済的ポテンシャルの一つとして働くものと思われる。

イ 「社会的経済」論が“人づくり”を国民的生活構造の中心におこうとしていることは、とりも直さず生涯学習に対する社会的要請と人々の学習ニーズを益々高めることを示唆するものである。

一方P. F. ドラッカーは、教育、文化団体などの非営利セクターに共通する性格を「人間を変えるサービスを行う事業組織」としてとらえ、それをこの「社会的経済」の構成要素の一つと位置づけているという（注9）。彼は、「ポスト資本主義社会」の中では、「コミュニティと人間の「変革」を目指す」「社会サービス」が先進国の成長セクターの一つとなると予測している。その理由は、「成人に対する継続的な教育が、ますます必要となってくるから。…ポスト資本主義社会では生涯学習が欠かせない」からである（注10）。こうしたドラッカーの見方は、「社会的経済」が成熟を遂げる社会の中では、生涯学習の重要性が益々高まることを意味していよう。

ウ K. ポランニーは、もともと地域共同体をベースとした「社会的諸関係の中に埋め込まれていた」人間の経済が資本主義化によって「自己調整的市場」経済を形成することで、社会から“離床”し、逆に人間が経済システムに沈み込んでいったとのべ、これを特異な状態だと指摘している（注11）。

地域をベースとした非営利の「社会的経済」は、市場経済が前提とする“ホモ・エコノミクス”の人間観を、多様な価値観をもって行動する人間の側面をしめすにすぎないと見ている。こうした人間像のもとで活動する「社会的経済」の成長は、生活圏と関連する教育圏の中で働きつつ学習する人々に、経済と人間との新しい関係を学びとる、またとない教材を

提供することになる。

## 2 “技術的レレヴァンス” — 「マルチ・メディア」と生涯学習

### (1) 「マルチ・メディア」について

「マルチ・メディア」の定義は多様で、その内容は確定していない（注12）。ある研究ではマルチ・メディアは、単なるモア・チャンネル化をこえる一種の「パラダイムシフトの挑戦」を示すもので、そこには次の五つのトレンドが認められるとしている（注13）。

- ① 音声、文字、映像など情報表示様式（モード）のマルチ化
- ② オン・デマンド、双方向、対話などのインタラクティブティ
- ③ トピックなどテキストのユニットを論理的に多元的にリンクするハイパーテキスト性
- ④ 各種の表示モードによる情報が必ずその上で生産、利用される、デジタルプラットフォームへの傾斜
- ⑤ これらを空間的に拡大するネットワーク化

以上のような指摘からすると「マルチ・メディア」とは、'80年代の“ニューメディア”が、メディアの多様化、放送・通信の融合化など送り手側メディアの変容を告げていたのとは対照的に、受け手側の革新的変容（情報の生産、処理、流通、消費の主体者化）を中心とするもので、放送モデルを典型とする“送り手—受け手”図式が妥当した時代が、技術的には過去のものとなりつつあることを示唆していよう。

### (2) 「マルチ・メディア」と生涯学習との関連

ア 「マルチ・メディア」化が、生涯学習にこれまで以上に多機能的な学習手段を提供することは、すでに他の研究でも指摘されている（注14）。最近ではアメリカの「情報スーパーハイウェイ」計画の一つに生涯学習のための活用計画があり、そこで電子メール、電子図書館、電子ブック、ジャーナル、ニュースグループ、ディスカッションリスト、データベース、ソフトウェアサービスなどの利用があげられているという（注15）。これらは、インターネットなどを通じて世界的な規模で、“誰にも、どこでも、いつでも”という生涯学習の基本的理念実現に役立つものとみられる。

イ 「マルチ・メディア」は、生涯学習の有力な手段となってきた放送分野にも大きな変化をもたらそうとしている。ある研究では、これまで不特定多数に一方的なサービスを行ってきた「放送は、自由と多様性を個人レベルで提供する手段を入手した。…放送は最終的に国家や社会だけでなく、個人に奉仕する存在にまで展開しなければならない」と指摘している（注16）。そこでは番組制作形態も“少量多品種・発注型”に変化するとされている。

私見によれば放送は将来、光ファイバー・ネットワークと従来の無線電波の多重利用等の組み合わせにより、グローバルからナショナル、コミュニティさらにパーソナル利用まで、また法的に規制された放送から新聞なみに無規制の“放送”まで多様に分岐するものとみられる（注17）。この多種多様に“分岐する放送ネットワーク”を利用して、生涯学習者は誰もが知っておきたい情報から個人向け情報まで自在に入手することができるものとみられる。

ウ マルチ・メディア化による“受け手の情報主体化”への変容は、伝統的な放送や印刷メディア利用などにおける、“強制された”学習の受動性をのりこえて、学習者に自由な能動性、主体性をもたらしうるものと考えられる。この能動性とは例えば、双方向性を用いて学習者が望む情報を、望むモードで自由に取捨し、加工する。ネットワークによって他の学習者と対話したり、助言しあうなどがあげられる。これらの結果、教育工学という「KR情報」(注18)の迅速化が図られ、学習効率の向上も期待できよう。

またデジタルプラットフォーム上でのシュミレーションやハイパーテキスト処理は、柔軟な認知能力を育てるとともに発想力をより豊かにして学習過程の質的刷新を促す可能性もあろう。

これらの“電子学習システム”が生涯学習の場で定着すれば、人々は新しい知性と学習スタイルを習得するかもしれない。しかし同時に、生涯を通じての学習によってこれら人工的、擬似的な情報環境に接触する機会が飛躍的に高まると、人間形成にどのようなインパクトが及ぶかという問題が新たな研究課題となろう。これに対しては、例えば教育工学や認知心理学の分野からのアプローチなどが期待できよう(注19)。

### 3 “社会的レレヴァンス”－「社会的正義＝公正分配」論と生涯学習

#### (1) 「社会的正義＝公正分配」論 (J. ロールズ) について

この草稿の目的の範囲で、J. ロールズの「正義論」のエッセンスを、諸家の研究の助けを借りてごく簡単にまとめると次のようになる(注20)。

- ① 彼の「正義」とは、社会的基本財(基本的自由、所得、機会、富、自尊心の基礎)の平等分配を意味し、社会的、経済的不平等は、万人公開の地位、役職に付随的なものか社会の最弱者に最大に有利である限り許されるというものである。
- ② その根拠は、天賦の才能を含め、人々が自分の生得的地位も知らず、将来の獲得的地位も予見しえないような、「無知のヴェール」につつまれた社会の始原状態を想定した場合、そこでは誰もが自分ももっとも不利な立場におかれる危険を予想して、全員一致で最も恵まれない人々が最も有利になるようにすることに合意するものと考えられるからである。
- ③ 彼の人間観は、人間とは自分の先天的、後天的能力の行使を喜び、各自の「合理的な人生計画」に従って自己実現を図るものであり、それが「人間性の本質」であるとみるものである。
- ④ 天賦の才能も偶然の所産であり、それは社会の「共有財産」として最弱者のために活用されなければならない。共有財産とする理由は、人間各自の幸福は、共同体での各人の協力体制に依存し、強者の活動も弱者の「裏方的活動に支えられて成立する」(注21)からである。

#### (2) 「社会的正義＝公正分配」論と生涯学習との関連

ア 人間が自らの向上を目指す活動と定義される生涯学習は、そもそも人間がそうした性質をもつとの人間観を前提に始めて成立する。自己実現を図るのが人間性の本質とみるロールズの人間観は、そのまま生涯学習の人間観としても採用できる。つまり生涯学習とは、人間性の本質である自己実現の過程であると換言できるのである。

イ ロールズの、自分自身を最弱者の立場に身をおいて正義を考えるという姿勢は、不平等解消のため、教育の機会均等拡大を図る努力の一環としての、生涯教育計画に反映されるべきものと思われる。ロールズの正義観からすれば、生涯教育計画に最弱者の立場がどこまで反映されているかが問われることとなる。

ウ 社会の共有財産として、天賦の才能を最弱者のために活用せよとの主張も、生涯教育で指導的立場に立つ人々の社会的責任を改めて強調するものであろう。また、社会構成員間の互恵的な協力関係を重視する彼の社会観は、指導者教育のポイントの一つを示唆するものと思われる。

エ 放送問題総合研究会（代表 芦部信喜）は、ロールズ思想の影響下のもとで、人生目標追求に必要な「基本的な財やサービス、社会的便宜が公正に提供される仕組み」（注22）の確立が必要との主張を打ち出し、基本的人権や職業・地位機会の保障をこの仕組みの一つにあげている。

生涯学習もまた、各自の人生目標のもとに自己実現をめざしており、それは、基本的人権の発揮や機会の不平等解消に役立つものである。その意味からも、生涯学習システムも上記の「基本的な財、サービス、社会的便宜」の一つとみなされうるものと考えられる。同研究会の主張は、生涯学習システムの存続の正当化とサービスの公正提供の論拠を示唆していよう。

オ なお、同研究会は、放送政策の最重要理念を“公正の原理”とし、「基本的人権や公正な機会の平等を実質的に保障する…基本的情報」が総合番組編成の放送によって平等に提供されるべきだとしている（注23）。この意見によれば、エの人権発揮や公正機会保障と生涯学習との関連からいっても、総合番組編成放送の生涯学習利用が勸奨されるようにも思われる。

## 結び ー今後の課題

以上、生涯学習の理念、目的、意義あるいはその発展、学習過程、方法などに影響を与えうると思われる「レレヴァンス」を例示してみた。勿論これら「レレヴァンス」の展開自体が学習内容の一つになるわけである。しかし問題は、本文中でも触れたが「社会的経済」や「マルチ・メディア」の意味がまだまだあいまいなことで、これは「基本的情報」も同様である。さらに「生涯学習」すら「fuzzy（あいまいな）概念としてとらえる必要がある」（注24）とされている。またロールズの論説にも批判がある（注25）。

本稿で指摘した生涯学習との関連についても、それが今後より顕在化していくかどうかは、例えば「社会的経済」の成長や「マルチ・メディア」利用の低廉化、容易化の行方に大きく依存している。また「基本的情報」伝達メディアを総合番組編成放送とする主張やロールズの「社会的正義＝公正分配」論が完全な社会的合意を得て現実に影響力をもつかどうかもかかわってくる（注26）。

こうした未確定要素もあるが、「レレヴァンス」の研究は、これらあいまいな内容をもつもの同士の相互関連を見出ししていくことで、それぞれの諸特徴と内容を明確化するという利点があるようにも思われる。

「社会的経済」と「マルチ・メディア」それに「社会的正義＝公正分配」論の三者を関連づけ

る媒介項も関心のあるところで、例えばハーバーマスの「公共圏」概念（注27）が、一つの手がかりになりそうである。ハーバーマスは市民社会の制度的核心が、「社会的経済」の重視するアソシエーションだとのべているとのことである（注28）。また「放送による公共圏へ」との主張もみられる（注29）。ロールズは、「市場の合理性を社会制度全体に貫徹させ」れば効率は高まるかもしれない。しかし自分が「何よりも守りたい「市民としての基本的自由」の平等は損なわれる」と見ているとする研究もある（注30）。このことはハーバーマスの「市民社会」論や「社会的経済」論の基調ともかかわるところがあり、興味もたれる（注31）。

前述した通り、急激な社会変動は生涯学習思想を生んだが、この思想を正当化したり、推進するエネルギーとなるような変動要因との関連をさらにくわしく研究する必要がある。この領域は「マクロな生涯学習論」の一翼を形成するものであろう。上述の、中間媒介項としての「公共圏」との関連を含め、この分野の研究課題は手つかずのままになっているものが少なくないと思われる。

（1996年3月3日）

## 注

- 1 ポール・ラングラン著『生涯教育入門』（波多野完治訳）  
全日本社会教育連合会 1971年
- 2 川野辺敏監修『生涯学習・日本と世界』下巻P. 287以下。エムティ出版1995年  
なお、ラングランも「生涯教育を動かす力」について触れている（注1－P. 31）。
- 3 細谷俊夫他編『新教育大事典』第4巻P. 105「生涯学習」の項の定義による。第1法規1991年
- 4 J. ドウフルニ他編著『社会的経済』（富沢賢治他訳）P. 1日本経済評論社 1995年
- 5 レスター・M・サラモン他著『台頭する非営利セクターの現状』笹川平和財団 1995年
- 6 拙稿「社会的経済（エコノミ ソシアル）と「放送」との関連に関する考察の試みー放送のポスト新自由主義段階を探るためにー」『国際公共経済研究NO6』から一部抜すいたしたもの
- 7 前掲4のほか西川潤「エコノミー・ソシアル」“やさしい経済学”①～⑥  
日本経済新聞1994年2月14日～19日、レスター・M・サラモン著『米国の「非営利セクター」入門』（入山映訳）ダイヤモンド社1995年、川口清史『非営利セクターと協同組合』日本経済評論社1994年などを参考にした。なお前掲6 P. 12表1参照
- 8 菊池幸子編著『地域の教育力と生涯学習』P. 3～6 多賀出版1995年
- 9 前掲4 P. 477
- 10 P. F. ドラッカー著『ポスト資本主義社会』（上田淳生訳）P. 280、P. 331 ダイヤモンド社1993年
- 11 K. ポランニー著『人間の経済』I、II（玉野井芳郎他訳）岩波書店1980年
- 12 長屋龍人「マルチ・メディア時代の新放送サービス」『放送学研究 NO45』P.124注(2)参照 NHK 1995年
- 13 小林宏一「マルチチャンネル時代からマルチ・メディア時代へ」同上『放送学研究 NO45』P.25～32
- 14 前掲8 P.315～317

- 15 前掲2 P.75
- 16 前掲12 P.123
- 17 放送制度研究の分野でも、光ファイバーケーブルの特定チャンネルを制度的に「放送」と指定し、規制の対象とするなどのアイデアがある。「放送制度の将来と放送法」『法律時報67-8』1995年7月号P.51
- 18 坂元昂著『教育学の原理と方法』P.40 明治図書 1984年など参照
- 19 菅井勝雄「教育学—構成主義の「学習論」に会う」『教育学研究60-3』P.237 1993年9月
- 20 以下の文献を参照
  - (1) J. ロールズ『正義論』（矢島釣次訳）紀伊国屋書店 1979年
  - (2) 川本隆史「功利主義を越えて」『跡見学園女子大学紀要NO18』
  - (3) 岩田靖夫「公共的合意による倫理」『思想』1989年3月号 岩波書店
  - (4) 小坂勝昭「社会的正義論序説」江戸川大学紀要『情報と社会NO2』
  - (5) 岩田靖夫「正義論の基底」『思想』1986年8月号 岩波書店
- 21 前掲20の(5)P.97
- 22 放送問題総合研究会報告書P.33~34 1988年。ロールズ思想の影響は、起草専門委員の長谷部恭男が「明白(evident)である」とのべている。  
「The characteristics and ideas of Japan's broadcasting system」*Studies of Broadcasting* NO25 NHK P.129
- 23 前掲22の報告書P.34
- 24 前掲3 P.105
- 25 前掲20の(2)参照
- 26 基本的情報の伝達メディアを総合番組編成放送とすることについては、かえってテレビを特権化し、認知機能の独占とメディアの階層化を固定するとの批判がある(井上達夫「情報化と憲法理論—コメント」『ジュリストNO1043』P.96)。
- 27 ハーバーマス『公共性の構造転換』（細谷貞雄訳）未来社1973年
- 28 花田達朗『公共圏という名の社会空間』P.117 木鐸社 1996年
- 29 前掲28 P.119
- 30 川本隆史「マジカル・ミステリー・ディスコース〜フーコー、ハーバーマス、ロールズとの会話」『現代思想15-3』P.236、青土社。この「会話」は関係文献を使って作り上げたものとのことだが、ロールズは「効率としての正義」に対抗して「公正としての正義」を主張したので、この「」の部分はロールズの主張のポイントを表していると思われる。なお前掲20の(2)参照
- 31 前掲28 P.151第5章公共圏と市民社会の構図 参照

(国際学部教授)